

第 341 回役員会議事概要

日 時 令和 8 年 2 月 20 日 (金) 16 時 05 分～16 時 35 分
場 所 特別会議室
出 席 者 和田 (議長), 森本, 中村, 三浦, 谷内江, 滝波
欠 席 者 中沢, 山岸
監 事 稲垣, 浅野

1 前回議事確認

第 340 回役員会 (令和 8 年 1 月 16 日開催)

2 協 議

(1) 金沢大学における令和 9 年度教育組織改革

議長から, 資料 2 に基づき, 令和 9 年度に予定する教育組織改革について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(2) 令和 7 年度金沢大学補正予算 (第 2 号) 編成

議長から, 資料 3 に基づき, 令和 7 年度金沢大学補正予算 (第 2 号) を編成することについて説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(3) 令和 8 年度金沢大学予算編成方針

議長から, 資料 4-1 及び 4-2 に基づき, 国立大学法人金沢大学会計規則第 10 条第 1 項に規定する「令和 8 年度金沢大学予算編成方針」について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(4) 職員懲戒規程に基づく懲戒処分の審査

議長から, 資料 5 に基づき, 本学職員懲戒規程に基づく懲戒処分の審査について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(5) 令和 7 年度功労・善行・特別表彰の選考

議長及び総務・財務・施設担当理事から, 資料 6 に基づき, 令和 7 年度功労表彰・善行表彰及び特別表彰の選考について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

(6) 国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正(令和8年3月1日、令和8年4月1日施行)

議長及び総務・財務・施設担当理事から, 資料 7 に基づき, 令和 8 年 3 月 31 日付け及び 4 月 1 日付け施行を予定する国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。